

西原町役場からお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う国、沖縄県の緊急事態宣言等を踏まえ、町内における感染の防止のため、町役場の開庁時間と窓口業務を変更します。

4月23日（木）から4月30日（木）までの期間は、各種申請の窓口受付時間を8時30分から15時までに変更し、お昼時間に実施している各種証明発行業務は休止いたします。

また、5月1日（金）から当面の間は、西原町役場を15時00分に閉庁し、感染拡大の防止に努めていきます。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。